

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 22.3.23 第 174 回国会第 3 号

3月23日(火) 第3回の委員会が開かれました。

1 農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律案(内閣提出第24号)

- ・赤松農林水産大臣、山田農林水産副大臣、吉良外務大臣政務官、佐々木農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
(賛成 - 民主、自民、公明、社民、石川知裕君(無))
- ・梶原康弘君外3名(民主、自民、公明、社民)から提出された附帯決議案について、梶原康弘君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
(賛成 - 民主、自民、公明、社民、石川知裕君(無))

(質疑者及び主な質疑内容)

小 里 泰 弘君(自民)

- ・見直し後の農業改良資金については、貸付主体が都道府県から(株)日本政策金融公庫等(以下「公庫」という。)に変更されるが、利用者の利便性に影響はないか。
- ・(独)農林漁業信用基金による融資保険の対象者を地銀等に拡大するとしているが、農協系統金融機関の経営に影響を及ぼすおそれはないか。
- ・平成22年度予算案において農業農村整備事業費を対前年比3分の1程度に縮減しているが、土地改良事業について、農林水産大臣はどのように考えるか。

坂 本 哲 志君(自民)

- ・新たな食料・農業・農村基本計画素案において併記されている「地域農業の担い手」と「多様な農業者」の考え方は矛盾しないのか。
- ・今後の農政を展開していくに当たっては、より一層農協系統組織を活用すべきではないか。
- ・戸別所得補償制度の本格実施に向け、法整備や米以外の戦略作物の設定、大豆や麦の不適作地への対応策等について、どのようなスケジュールで取り組んでいくのか。

石 田 祝 稔君(公明)

- ・農業関係融資への地銀の参入が近年増加している背景及び地銀のリスク管理の在り方について、農林水産省及び公庫はどのように考えているか。
- ・見直し後の農業改良資金において、貸付資格の認定主体を引き続き都道府県としたのは、どのような理由による

ものか。

- ・今般の改正により、農業改良資金助成法から、災害等による償還金支払の猶予の規定が削除されるが、公庫においてどのような取扱いになるのか。

玉 木 雄 一 郎 君(民主)

- ・農業改良資金の融資実績の減少が続いている理由及び今般の改正による貸付主体変更の効果をどのように考えているか。
- ・今般の改正により貸付主体が公庫に移転することで、農業改良資金のデータ管理を担ってきた(社)農業改良普及支援協会の業務等が縮小することが見込まれるが、同協会の今後の在り方についてどのように考えるか。
- ・6次産業化を進めていく上で、農業信用保証保険制度と中小企業信用保険制度の統合も視野に入れつつ、連携強化を図るべきではないか。

玉 木 朝 子 君(民主)

- ・近年、融資実績が低迷している農業改良資金について、今般の改正により、どの程度の需要増加を見込んでいるか。
- ・農業の6次産業化の推進等において都道府県の普及指導員の果たす役割が期待される一方、その数が減少しているが、今後とも普及指導員の養成を図る必要があるのではないか。
- ・農業信用保証制度において、農業信用基金協会に農業者等が支払う保証料率が過度に重くならないよう、指導すべきではないか。